

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

芳賀町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県芳賀郡芳賀町

3 地域再生計画の区域

栃木県芳賀郡芳賀町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1990 年（平成 2 年）の人口 17,610 人を境に人口減少が続いている。2016 年（平成 28 年）から社会増加となっているが、自然減少は今後も継続すると見込まれる。2020 年（令和 2 年）の国勢調査に基づく人口は、14,961 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045 年（令和 27 年）には 11,863 人となり、人口が約 79%となる見込みである。

年齢 3 区分別人口でみると、2010 年（平成 22 年）から 2020 年（令和 2 年）にかけて、年少人口（0～14 歳）は 2,133 人から 1,942 人に減少し、生産年齢人口（15～64 歳）は 9,951 人から 8,179 人に減少している。一方、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、3,927 人から 4,782 人に増加している。なお、2020 年（令和 2 年）における町の総人口に占める高齢化率は 32.0%となっている。

自然動態をみると、出生数は 1978 年（昭和 53 年）の 263 人をピークに減少し、2023 年（令和 5 年）には 96 人となっている。その一方で、死亡数は 2023 年（令和 5 年）には 202 人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲106 人となっている。なお、合計特殊出生率は、1.40 前後を推移している。

社会動態は、2016 年（平成 28 年）に転入者数 481 人、転出者数 452 人であり、29 人の社会増加となっている。以降、2023 年（令和 5 年度）まで社会増加となっている。2023 年（令和 5 年）は、転入者数 464 人、転出者数 399 人であり、65 人の社会増加となっている。2023 年（令和 5 年）に本町と宇都宮駅をつなぐ新たな公共交

通として LRT（次世代型路面電車）が開業したことも社会増加の要因の一つとなっている。

しかし、人口減少や少子高齢化が進行することで、消費市場の縮小や労働力人口の減少が地域経済に大きな影響を与えるとともに、地域コミュニティの活力の低下や高齢者単独世帯及び空家の増加等の住民生活への様々な影響が懸念される。さらには社会保障費が増大する一方で税収が減少する等の影響も懸念される。

これらの課題に対応するため、公共交通の最適化やシティプロモーション、居住環境の整備、働く場の創出、住民が住みやすい環境づくり、子育て支援といった取組みを推進し、人口減少に歯止めをかける。

上記の取組みを推進するに当たっては、次の事項を本計画における基本目標に掲げ、人口減少に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 公共交通利活用プロジェクト
- ・基本目標 2 持続可能プロジェクト
- ・基本目標 3 定住促進プロジェクト
- ・基本目標 4 健康増進プロジェクト
- ・基本目標 5 子育て応援プロジェクト

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	公共交通が充実している (NSI 値)	44.6 (R5)	50.0	基本目標 1
ア	外出する際に月に 1 回以上公共交通を利用している人の割合	8.9% (R5)	13.0%	基本目標 1
ア	SNS (インスタグラム・町公式X) フォロワー数	840人 (R5)	1,600人	基本目標 1

ア	LRT町内停留場における 年間降車人数 (下り線(土日))	推計値 54,000人 (R5)	60,000人	基本目標1
ア	道の駅はが売上高	375百万円 (R5)	400百万円	基本目標1
ア	地域資源を活用した町 のPRや各種イベント等 の内容が充実している (NSI 値)	55.4 (R5)	60.0	基本目標1
イ	住民の電子手続利用数	69件 (R5)	150件	基本目標2
イ	スマートフォンを使っ た電子手続に抵抗がな い (NSI 値)	— (R5)	40.0	基本目標2
イ	業務見直しによる年間 業務削減累計時間数 (役 場全体)	20時間 (R5)	100時間	基本目標2
イ	CO ₂ 排出量 (町内全体)	287,351 t-CO ₂	155,170 t-CO ₂	基本目標2
イ	CO ₂ 排出量 (公共部門)	3,720 t-CO ₂	1,857 t-CO ₂	基本目標2

イ	リサイクル率	26.6% (R5)	30.0%	基本目標 2
イ	家庭内でごみの減量化に取り組んでいる。	83.0 (R5)	87.0	基本目標 2
イ	新規創業者数	3 件 (R5)	5 件	基本目標 2
イ	制度融資の利用件数	24件 (R5)	30件	基本目標 2
イ	排水処理センターへの 異常水流入時間 (濁度20mg /ℓ以上)	81.5時間 (R5)	60時間	基本目標 2
イ	排水処理センターから の放流水質 (BOD)	1.5mg/ℓ (R5)	1.3mg/ℓ	基本目標 2
イ	合同面接会参加者数	20人 (R5)	35人	基本目標 2
イ	大規模経営体数 (20ha 以上)	31経営体 (R5)	35経営体	基本目標 2
イ	農産物ブランド化支援 事業を利用して作られ た商品数 (累計)	10品 (R5)	30品	基本目標 2

イ	にっこり栽培面積	15.4ha (R5)	20.0ha	基本目標 2
イ	独立自営新規就農者数	1 人 (R5)	1 人	基本目標 2
イ	水田整備率（区画50a以上）	16.1% (R4)	20.0%	基本目標 2
イ	防災重点農業用ため池整備による災害防止面積	0 ha (R5)	49.5ha	基本目標 2
イ	遊休農地面積	20.0ha (R5)	19.0ha	基本目標 2
イ	担い手への農地利用集積率	66.9%	70.0%	基本目標 2
イ	消防・防災機能が充実している（NSI 値）	59.8 (R5)	63.5	基本目標 2
イ	災害時に備えて、3 日分相当の食料や飲み物を備蓄している町民の割合	41.9% (R5)	50.0%	基本目標 2

イ	刑法犯認知件数	94件 (R5)	90件	基本目標 2
イ	犯罪の防止活動が充実している (NSI 値)	57.3 (R5)	61.1	基本目標 2
イ	交通事故発生件数／交通死亡事故発生件数	38件／0件 (R5)	25件／0件	基本目標 2
イ	交通事故の防止活動が充実している (NSI 値)	52.6 (R5)	55.0	基本目標 2
イ	地域ボランティア活動に参加した町民の割合	31.4% (R5)	35.0%	基本目標 2
イ	地域や町民の自主的な活動が盛んである (NSI 値)	50.7 (R5)	55.0	基本目標 2
イ	行政区加入世帯数	4,023世帯 (R5)	3,980世帯	基本目標 2
イ	自治会加入世帯数	3,655世帯 (R5)	3,620世帯	基本目標 2
イ	農村の自然環境、景観保全などが良好に進められている (NSI 値)	51.5 (R5)	55.0	基本目標 2

イ	水質の安全確保や公害の防止等の推進により快適な生活環境が確保されている (NSI 値)	51.5 (R5)	53.5	基本目標 2
イ	公園などの町有施設が適正に維持管理されている (NSI 値)	52.3 (R5)	55.0	基本目標 2
イ	遊具事故件数／苦情件数	0 件／0 件 (R5)	0 件／0 件	基本目標 2
イ	多面的機能支払交付金事業によって、農村環境が適切に保全されている (NSI 値)	58.9 (R5)	65.0	基本目標 2
イ	シニアクラブ会員数	319 人 (R5)	369 人	基本目標 2
イ	介護給付費実績	1,424,946 千円 (R5)	1,425,000 千円	基本目標 2
イ	給付適正化事業による過誤申立て件数	6 件 (R5)	5 件	基本目標 2
イ	介護保険制度が利用しやすい環境が整っている (NSI 値)	51.0 (R5)	59.0	基本目標 2
イ	在宅で過ごしている高齢者の割合 (65歳以上の高齢者に対する入所者以外の割合)	96.2% (R5)	96.7%	基本目標 2

イ	65歳以上高齢者に対する要支援・要介護認定者の割合（要支援認定者）	3.5% (R5)	3.5%	基本目標 2
イ	65歳以上高齢者に対する要支援・要介護認定者の割合（要介護認定者）	12.8% (R5)	12.8%	基本目標 2
イ	高齢者のための福祉サービスが整っている（NSI 値）	55.2 (R5)	57.0	基本目標 2
イ	地域包括ケアシステムの構築に向けた活動が行われている（NSI 値）	55.4 (R5)	57.0	基本目標 2
イ	自身に関する福祉の情報がよく分かっている町民の割合	21.6% (R5)	37.0%	基本目標 2
イ	権利擁護に関する相談窓口があることを知っている人の割合	7.8% (R5)	20.0%	基本目標 2
イ	障がいに関する相談窓口があることを知っている町民の割合	22.5% (R5)	33.0%	基本目標 2
イ	障がい者のための福祉サービスが整っている（NSI 値）	51.6 (R5)	65.0	基本目標 2
イ	1人あたりの年間医療費（国保）	392 千円 (R4)	365 千円	基本目標 2
イ	1人あたりの年間医療費（後期）	855 千円 (R4)	857 千円	基本目標 2

イ	マイナンバーカードの 保険証登録率（国保）	57.6% (R5)	90.0%	基本目標 2
イ	マイナンバーカードの 保険証登録率（後期）	45.3% (R5)	85.0%	基本目標 2
イ	国民健康保険、後期高齢 者医療の適正な運用や 国民年金制度の周知な どが進められている (NSI 値)	52.3 (R5)	54.0	基本目標 2
イ	生涯学習に参加しやす い環境がある（NSI 値）	52.5 (R5)	56.0	基本目標 2
イ	自分の良さを人のため に生かしたいと思う中 学 2 年生の割合	76.9% (R5)	88.0%	基本目標 2
イ	地域や町民の自主的な 活動が盛んである（NSI 値）	50.7 (R5)	55.0	基本目標 2
イ	伝統文化保存団体数	10 団体 (R5)	11団体	基本目標 2
イ	文化芸術に親しみやす い環境が整っている（NS I 値）	54.1 (R5)	60.0	基本目標 2
イ	総合情報館の総入館者 数	71,374 人 (R5)	73,500人	基本目標 2
イ	町の歴史や文化の積極 的な発信、子どもの読書 活動が推進されている（	63.0 (R5)	63.4	基本目標 2

	NSI 値)			
イ	性別にかかわらず意欲に応じて活躍できる社会になっていると思っている町民の割合	13.6% (R5)	25.0%	基本目標 2
イ	人権相談窓口があることを知っている町民の割合	35.3% (R5)	38.0%	基本目標 2
イ	広報はが、芳賀チャンネルなどの広報機能が充実している (NSI 値)	62.9 (R5)	65.0	基本目標 2
イ	町政へ町民の声が反映されている (NSI 値)	43.6 (R5)	45.0	基本目標 2
イ	プレスリリースした情報が掲載された件数	22件 (R5)	30件	基本目標 2
ウ	空家バンクによる転入・転居世帯数	2 世帯 (R5)	5 世帯	基本目標 3
ウ	空家対策の推進などにより、快適な生活環境が確保されている (NSI 値)	51.5 (R5)	53.5	基本目標 3
ウ	計画的なまちづくりが行われている (NSI 値)	46.7 (R5)	52.0	基本目標 3
ウ	祖母井中心市街地の計画・整備が良好に推進されている (NSI 値)	49.8 (R5)	53.0	基本目標 3

ウ	祖母井北部地区の事業化に向けた取組が推進されている	— (R5)	34.0%	基本目標 3
ウ	LRT 町内停留場の土日平均乗降者数	1,142人 (R5)	1,266人	基本目標 3
ウ	生活排水の処理が適切に行われ、良好な水質環境が維持されている (NSI 値)	61.7 (R5)	65.0	基本目標 3
ウ	生活排水処理人口普及率	96.9% (R5)	98.0%	基本目標 3
ウ	定住促進事業による転入・転居者数	172 人 (R5)	180人	基本目標 3
ウ	安全で便利な道路が整備されている (NSI 値)	49.3 (R5)	53.0	基本目標 3
ウ	健全な橋梁の割合 (点検結果Ⅱ判定以下／橋梁数)	96.3% (R5)	98.2%	基本目標 3
ウ	安全な道路が身近にある (NSI 値)	49.8 (R5)	55.0	基本目標 3
ウ	安全で便利な道路が整備されている (NSI 値)	49.3 (R5)	53.0	基本目標 3
ウ	交通事故の防止活動が充実している (NSI 値)	52.6 (R5)	57.0	基本目標 3
ウ	適切な地籍情報が作成され、境界の明確化、土地取引の円滑化など、地籍情報が有効に活用されている (NSI 値)	53.5 (R5)	57.0	基本目標 3

エ	健康寿命の延伸	男性 77.22 歳 女性 83.27 歳 (R 元)	男性 79.47 歳 女性 83.65 歳	基本目標 4
エ	特定検診結果有所見率 の血糖・血圧・脂質異常 の割合	8.9% (R4)	6.1%	基本目標 4
エ	継続してスポーツをし ている町民の割合	42.2% (R5)	50.0%	基本目標 4
エ	スポーツに参加しやす く、安全に利用できる環 境がある (NSI 値)	56.2 (R5)	60.0	基本目標 4
オ	子育て支援の総合窓口 を知っている人の割合 (20～49歳の子育て家 庭)	23.2% (R5)	30.0%	基本目標 5
オ	妊娠出産について満足 している人の割合	95.6% (R5)	95%以上を 維持	基本目標 5
オ	この地域で子育てして いきたいと思う親の割 合	83.1% (R5)	90%	基本目標 5
オ	子育てに負担や不安を 感じている人の割合	23.4% (R5)	19.4%	基本目標 5
オ	児童虐待に関する相談 窓口があることを知っ ている町民の割合	29.1% (R5)	33.1%	基本目標 5
オ	自己肯定感のある子ど もの割合	57.1% (R5)	60.0%	基本目標 5

	(子ども第三の居場所 利用児童対象の調査)			
オ	仕事をしながら子育て しやすい環境が整って いる (NSI 値)	56.4 (R5)	59.0	基本目標 5
オ	待機児童数 (保育園・認 定こども園／学童保育)	0 人／0 人 (R5)	0 人／0 人	基本目標 5
オ	保育園や学童保育、育児 の支援等、子育てしやす い環境が整っている (NS I 値)	61.6 (R5)	66.0	基本目標 5
オ	子育てに負担や不安を 感じていない町民の割 合	45.3% (R5)	53.0%	基本目標 5
オ	全国学力・学習状況調査 (小中) の全国比 (100 あたり)	100pts (R5)	105pts	基本目標 5
オ	全国体力・運動能力、運 動習慣等調査 (小中) の 全県比 (100あたり)	107pts (R5)	107pts	基本目標 5
オ	児童生徒の ICT スキルチ ェック平均値	88.2% (R4)	92.0%	基本目標 5
オ	GTEC 4 技能検定のトー タルスコア	Grade 3 (R5)	Grade 4	基本目標 5
オ	バランスの取れた教育 が実践されている (NSI 値)	51.4 (R5)	63.0	基本目標 5
オ	不登校児童生徒数	47 人 (R5)	35 人	基本目標 5

オ	児童生徒の交通事故件数	0 件 (R5)	0 件	基本目標 5
オ	朝食を食べる児童生徒の割合	93.5% (R5)	95.5%	基本目標 5
オ	教育環境が充実している (NSI 値)	54.6 (R5)	60.0	基本目標 5
オ	町内に住所を有し、奨学金返還減免制度を活用する奨学資金貸付者の割合	49.0% (R5)	55.0%	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

芳賀町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 公共交通利活用プロジェクト事業

イ 持続可能プロジェクト事業

ウ 定住促進プロジェクト事業

エ 健康増進プロジェクト事業

オ 子育て応援プロジェクト事業

② 事業の内容

ア 公共交通利活用プロジェクト事業

公共交通のさらなる充実及び地域特性に応じた多様な交通手段が効果的・効率的につながる公共交通の最適化を図るとともに、デジタル技術を活用し

た公共交通サービスの利便性向上に取り組む事業

また、公共交通によるアクセス性や回遊性を活かした観光資源の創出やシティプロモーションによる観光 PR 等の充実に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・公共交通網最適化事業
- ・公共交通利活用推進事業
- ・シティプロモーション事業 等

イ 持続可能プロジェクト事業

豊かな自然環境を保持しながら、人と人、人と地域などがつながる、持続性のある（サステナブル）社会の実現を図るとともに、次世代を担う子どもたちが安心して住み続けることができるまちづくりを行う事業

デジタル技術の導入検討や、官民が連携したカーボンニュートラルの取組、自然環境や農地等の保全活動の推進、農商工業への支援、町民・事業者・関係団体等が連携した防災・防犯・交通安全対策、高齢者福祉、地域コミュニティの維持に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・DX 推進事業
- ・カーボンニュートラル推進事業
- ・持続可能な地域づくり事業
- ・排水施設整備事業 等

ウ 定住促進プロジェクト事業

移住・定住の促進を図るため、町中心部や LRT（次世代型路面電車）沿線に近接する地区等において、土地区画整理事業や地区計画制度等を活用したカーボンニュートラルに配慮した災害に強い住宅地の整備を進めるとともに、雇用の創出に向けた新たな産業団地の創出を行う事業

また、増え続ける空家の利活用と適正管理を行う事業

【具体的な事業】

- ・居住環境整備事業

- ・ 空家利活用促進事業
- ・ 新産業団地創出事業 等

エ 健康増進プロジェクト事業

年齢や身体機能等に応じた健康づくりの推進や健康測定会の開催などにより、町民の健康への関心を高め、継続的に健康づくりに取組む意識を醸成するとともに、民間事業者や地域と連携した運動習慣の定着に取り組むことで、疾病の予防や健康寿命の改善を行う事業

【具体的な事業】

- ・ 健康づくり推進事業
- ・ スポーツ活動推進事業 等

オ 子育て応援プロジェクト事業

少子化対策につながる子育て支援や次世代を担う子どもたちへの教育内容の充実を図るため、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援のさらなる充実を図るとともに、学校教育の ICT 化による教育環境の向上や教育課程特例校制度を活用した英語教育の充実を行う事業

【具体的な事業】

- ・ 子育て支援事業
- ・ 子どもの教育事業 等

※ なお、詳細は第 7 次芳賀町振興計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

330,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月頃に町議会及び外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針に係る意見を集約する。検証後、速やかに本町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで